平田村

防災マップ

～誰もが安全で安心して生活できるまちづくり～

《保存版》

村民の皆様へ

自分の家族や地域を守るのは皆様です。

平成２３年3月11日に発生した東日本大震災や、令和元年10月12日の「令和元年東日本台風」は、本村に甚大な被害をもたらしました。また、近年では大規模な地震や浸水、土砂災害が多く発生し、各地で甚大な被害がでています。

災害は、いつ・どこで・どのように発生するかわかりません。村では、地域住民の安全を守るために防災対策に努めているところですが、安全な地域づくりは、行政機関だけの取り組み（公助）では不十分です。

皆さん一人ひとりが日頃から防災と対応について考え、「自らの身の安全は自らが守る取り組み（自助）」や、「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」地域の皆さんでお互いに助け合う取り組みを続けていき、万が一の災害に備えることが防災の原点といえます。

この防災マップでは、皆さんがお住いの地域の危険な箇所などの最新情報を地図に掲載しました。また、災害に対する日頃の心構えや準備物などもわかりやすく掲載しています。

ぜひ、ご家庭の目に留まるところに常備され、家族や地域で災害に対する話し合いの中でご活用いただければ幸いです。

令和４年12月
平田村長　　澤　村　和　明

索　引

村民の皆様へ・索引	1	ライフライン・医療機関・行政機関連絡先一覧	12
避難行動ガイド①	2	避難所・避難場所一覧	13
避難行動ガイド②	3	平田村全図	14
特別警報をご存知ですか？	4	詳細図No.1	15・16
風水害対策について	5	詳細図No.2	17・18
土砂ハザード情報について	6	詳細図No.3	19・20
洪水情報について	7	詳細図No.4	21・22
地震対策について	8	詳細図No.5	23・24
火災対策について	9	詳細図No.6	25・26
防災対策・非常時持出品	10	詳細図No.7	27・28
コロナ対策について	11	詳細図No.8	29・30

避難行動ガイド❶

分散避難

避難所（避難場所）に行くことだけが避難ではありません。
避難所の密集を避けるためにも、状況に応じた「分散避難」という取組も重要になってきています。

避難所（避難場所）への避難

- 自宅の水害・土砂災害の危険性が高い。
- 避難できる親戚・知人宅がない。

➡ **市町村が開設した避難所（避難場所）へ。**

在宅避難

- 「家屋倒壊等氾濫想定区域」に入っていない。
- 居室が浸水深より高い。
- 水・食料等の備えが十分で水がひくまで我慢できる。

➡ **自宅にとどまる。**（自宅内の安全な場所へ移動）

親戚・知人宅やホテル・旅館への避難

- 親戚・知人宅やホテル・旅館が水害・土砂災害の危険性が低い。
- 避難できる親戚・知人宅がある。

➡ **親戚・知人宅やホテル・旅館に身を寄せる。**親戚・知人には日頃から相談しておきましょう。

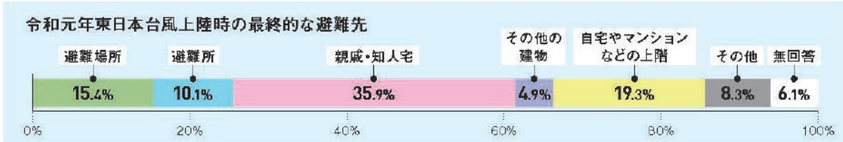

出典：福島県台風第19号等に関する災害対応検証委員会「令和元年台風19号等に関する災害対応検証報告書」

【車で避難する場合】

水害・土砂災害の危険が迫っている場合、車での避難は危険です。
「まだ大丈夫」と移動したのち、急に周辺の水位が上がり、車内から脱出できなくなってしまう可能性があります。

やむを得ず、車での避難や車中泊を行う場合には、
- 雨がひどくなる前の明るい時間帯に、浸水しない安全な場所に移動しましょう。
- トイレなどに困る場合がありますので、簡易トイレの準備も必要です。
- エコノミークラス症候群や熱中症に十分注意し、軽い運動やこまめな水分補給等を行いましょう。

大雨のとき

土砂災害警戒情報が発令され危険が高まった地区に対して、村が設定している基準に達した場合に高齢者等避難開始、避難指示、緊急安全確保を発令します。また、高齢者等避難開始が発令されずに避難指示が発令される場合もあります。

※特に土砂災害警戒区域にお住まいの方は、早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。

浸水のとき

大雨のとき同様に、設定している基準に達した場合は、避難指示等が発令されます。

※特に浸水想定区域にお住まいの方は、早め早めの判断をし、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。

地震のとき

大きな地震やそれに伴う余震により家屋が倒壊し、又は倒壊するおそれがあるときに避難指示を発令します。

※直ちに避難所を開設するよう努めますが、災害の規模により時間がかかる場合があります。

火災のとき

大規模な延焼拡大のおそれがあるときに、避難指示を発令します。

その他

その他災害が発生するおそれがあるときに、避難指示を発令します。

避難行動ガイド❷

住民の皆さまが、「自らの命は自らが守る」という意識のもと、自主的な避難を行うために、気象庁及び県では防災気象情報を提供し村では避難情報を5段階の警戒レベルにより発令します。
日頃からいざという時に備えて、災害時の取るべき行動の確認をお願いします。

それぞれの**警戒レベル**に相当する情報を、**早めの避難行動の判断**に役立ててください。
村からの**避難指示等の発令に留意**するとともに、避難指示等が発令されていなくとも**自ら避難の判断**をしてください。
警戒レベル５の状況では災害が発生して避難できなくなることから、**警戒レベル３や４の段階で避難することが重要**です。

各種災害について、村が発令する避難情報を5段階に整理しました。

警戒レベル	状　況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険　直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
		<警戒レベル4までに必ず避難!>	
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

※1　市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル５は必ず発令されるものではない
※2　警戒レベル３は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

Q&A

質問１）防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？
⇒村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。**自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。**

質問２）洪水で「警戒レベル４相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル３相当情報」が出たけど洪水のレベルも４から３に下がったということなの？
⇒洪水の危険性が４から３に下がったわけではありません。洪水は４のままで、土砂災害の３が追加されたものであり、**その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。**

【警戒レベル５】では既に災害が発生しています。
【警戒レベル３】や【警戒レベル４】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

特別警報をご存知ですか？

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする警報です。
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基　準	
大　雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴　風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高　潮		高潮になると予想される場合
波　浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大　雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

※高潮、波浪、火山噴火、津波について、平田村は該当なし。

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

地震警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基　準
地　震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震が予想される場合（緊急地震速報（震度6弱以上）を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合（噴火警報（噴火警戒レベル4以上）及び噴火警報（居住地域）を特別警報に位置づける）
津　波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（大津波警報を特別警報に位置づける）

特別警報が発表されたら

- **尋常でない大雨や暴風等が予想されています。**
- **重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。**
- **ただちに身を守るために最善を尽くしてください。**

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。

- 「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- 普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁HPより一部を抜粋して掲載

自分の命は自分で守ることが大原則です。身の安全を確保するためには、普段から、災害情報の収集のほか、備えを大切にしてください。

風水害対策について

大雨や強風は、わたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ！こんなときのわが家の安全対策

大雨注意報・警報の発表基準

大雨注意報

大雨によって災害が起こるおそれがあると予測される場合

・表面雨量指数（注１）9
・土壌雨量指数（注２）68

大雨警報

大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予測される場合

（浸水害）表面雨量指数19　（土砂災害）土壌雨量指数109

記録的短時間大雨情報　1時間に雨量100mm

上記に併せて、洪水注意報・洪水警報が発表されます。

雨の強さと降り方

1時間に10～20mm	1時間に20～30mm	1時間に30～50mm	1時間に50～80mm	1時間に80mm～
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

風の強さと吹き方

風速10～15m/s	風速15～20m/s	風速20～25m/s	風速25m/s～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立っていられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台 風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速15m/秒以上の半径
大型（大きい）	500km以上800km未満
超大型（非常に大きい）	800km以上

強さ	最大風速
強い	33m／秒以上44m／秒未満
非常に強い	44m／秒以上54m／秒未満
猛烈な	54m／秒以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して多量の雨が降ることで、「ゲリラ豪雨」とも言われています。
発生の予測は困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、
気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ●ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ●村や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- ●停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ●非常時持出品を準備しておく。
- ●早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ●飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ●浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- ●危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

注１　表面雨量指数：短時間の強い雨による浸水害の危険度の高まりを把握するための指数。降った雨が地中に浸み込まずに、地表面にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。
注２　土壌雨量指数：大雨による土砂災害の危険度の高まりを把握するための指数。降った雨が土壌中にどれだけ溜まっているかを指数化したもの。

土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。

土 石 流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。

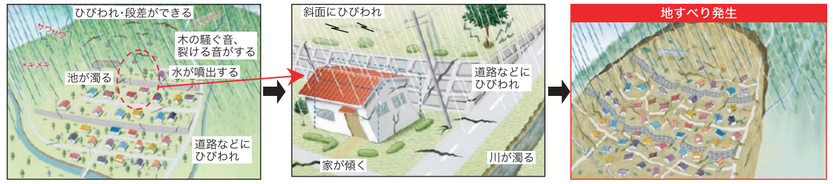

※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、市町村長の避難指示等の判断を支援するよう、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報で、都道府県と気象庁が共同で発表しています。
土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難が重要です。平田村からの避難に関する情報に留意するとともに、土砂災害警戒情報を自主避難の参考にしてください。土砂災害警戒情報が発表されたときは、対象市町村内で土砂災害発生の危険度が高まっている領域を土砂災害警戒判定メッシュ情報（気象庁HP）でご確認ください。周囲の状況や雨の降り方にも注意し、危険を感じたらためらうことなく自主避難をお願いします。
尚、詳細図に掲載している土砂災害警戒区域等の指定箇所は令和4年7月現在のものです。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、福島県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しが行われています。

土砂災害 特別警戒区域（レッドゾーン）	建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害 警戒区域（イエローゾーン）	土砂災害のおそれがある区域

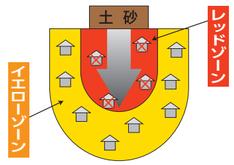

洪水情報について

以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

1 氾濫の種類

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。

外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。

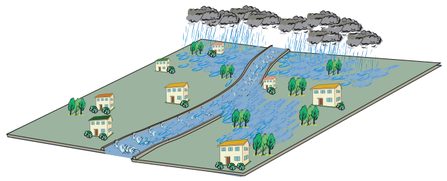

2 洪水情報・洪水による被害

洪水注意報（気象庁）

●大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

洪水警報（気象庁）

●大雨、長雨、融雪などにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。

住居等への浸水被害について

●平田村では、令和元年10月の「東日本台風」において、床上・床下等の浸水被害を受けています。川が氾濫しない場合でも、特に低い土地などは浸水被害が起こる場合があります。十分に注意しましょう。

3 洪水情報伝達ルート

●気象の異常に対して、下図の伝達ルートで皆さまへお知らせします。

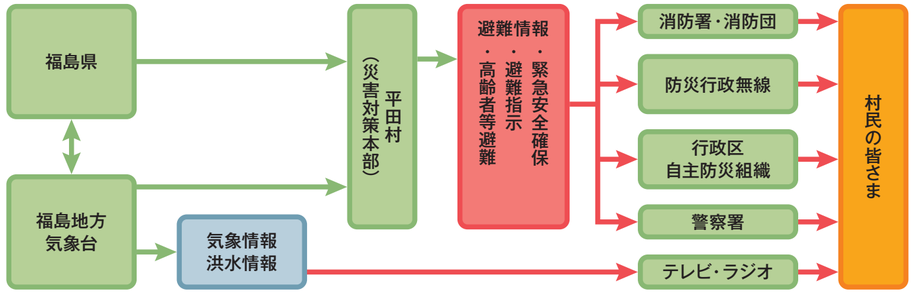

情報がなくても、異常気象（雷雨や異常な降雨）を感じたときには、避難の準備が必要です。危険を感じたときには、速やかに避難しましょう。

地震対策について 地震発生！そんなときどうする

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

2～5分

とにかく自分の身を守ろう！

●**地震だ！まず身の安全**
大きな揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたら、まず身を守り、揺れがおさまるまで待ちましょう。

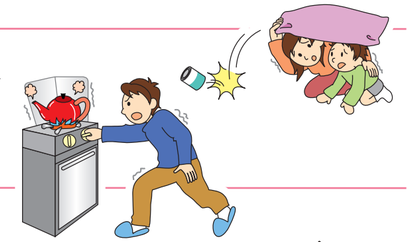

しっかり火の始末で、火災防止！

●**大揺れがおさまった**
台所やストーブなど火の始末をしましょう。避難の時は、電気のブレーカーを下ろし、ガスの元栓を閉めましょう。

5～10分

わが家の安全の確認、確保！

●**火の始末のあと**
家族の身の安全を確認、確保し、災害情報、避難情報を入手しましょう。
また、避難可能な出口も確保しましょう。

10分～半日

隣近所の安否確認、助け合い！

●**外に出たあと**
家の家具の下敷きになった人の救出や、消火活動を隣近所で協力して行いましょう。

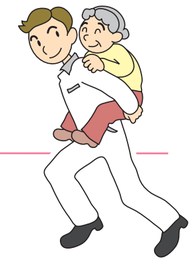

半日～3日

2、3日は自分でしのぐ！

●**避難後、数日間**
地震発生後の数日間は、水、食料に加え、電気などの供給が途絶えます。
この間、日頃から、生活必需品（非常用品）を準備し、自分でしのげるようにしておきましょう。

屋内にいた場合

家の中

●揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
●揺れがおさまったら火の確認はすみやかに（コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに）。
●乳幼児や病人、高齢者など要支援者の安全を確保する。
●裸足で歩き回らない（ガラスの破片などでケガをする）。

デパート・スーパー

●カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

集合住宅

●ドアや窓を開けて避難口を確保する。
●避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

●カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてずに冷静な行動をとる。

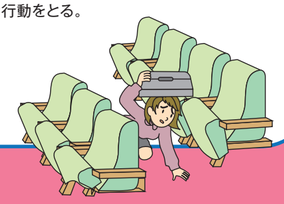

屋外にいた場合

路 上

●その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などの安全な場所に避難する。
●近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
●ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
●倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

車を運転中

●ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
●揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
●避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

海岸付近

●高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

●つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
●途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
●乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

火災対策について 火災発生！そんなときどうする

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。
初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな出火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。

火元別初期消火のコツ

油なべ
あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

石油ストーブ
真上から一気に水をかけて消火（斜めにかけると石油が飛び散って危険）。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

衣　類
着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類（化繊は避ける）やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場
風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品
いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて（できればブレーカーも切る）消火を。

カーテン・ふすま
カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合

安全ピンに指をかけ上に引き抜く。

ホースをはずして火元に向ける。

レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正面から立ち向かわないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

- 寝　室…すべての寝室（子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります）への設置が必要です。
- 階　段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台　所…台所については、設置をおすすめします。

注意：住宅用火災警報器は電池式のものが主流です。電池の寿命は５年から10年と言われていますので、早めの交換をお願いします。
警報器の音を事前に確認することも重要です。

火災警報器

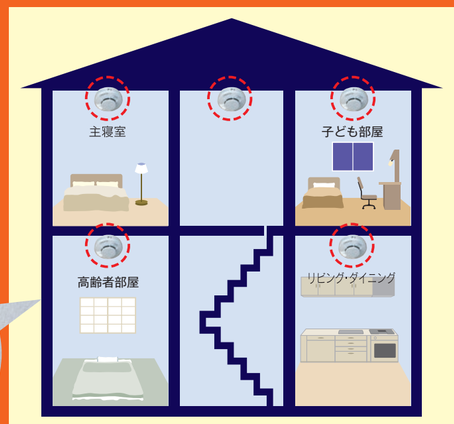

住宅内取付位置図

防災対策・非常時持出品

家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

1 □ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。

2 □ 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

3 □ 家具の転倒等を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。

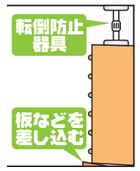

タンス・本棚
L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。

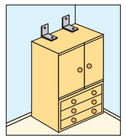

食 器 棚
L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。

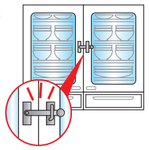

家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

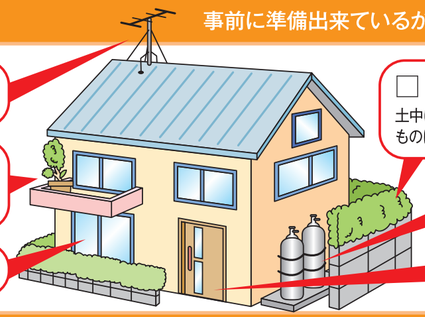

- □ **屋　根**　不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。
- □ **ベランダ**　植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。
- □ **窓ガラス**　飛散防止フィルムをはる。
- □ **ブロック塀・門柱**　土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。
- □ **プロパンガス**　ボンベを鎖で固定しておく。
- □ **非常口の確保**

非常時持出品（例）

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

携帯ラジオ

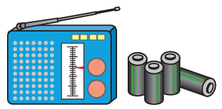
□ ラジオ　□ 電池（多めに用意）

貴 重 品

□ 現金
□ 印鑑
□ 健康保険証
□ 預貯金通帳
□ 免許証
□ 権利証書

救急医療品

□ 常備薬
□ 傷薬
□ 風邪薬
□ 鎮痛剤
□ 絆創膏
□ 包帯
□ 胃腸薬

非常食品等

□ 非常用食品
□ ミネラルウォーター
□ 離乳食
□ 粉ミルク

懐 中 電 灯

□ 懐中電灯（出来れば一人にひとつ）
□ 電池（多めに用意）

そ の 他

□ 衣類（下着・上着・防寒具など）
□ 生理用品
□ 缶切り
□ 紙皿
□ 水筒
□ マスク
□ ウェットティッシュ
□ ヘルメット
□ 防災マップ（本書）
□ タオル
□ 紙おむつ
□ 栓抜き
□ 体温計
□ 紙コップ
□ カッパ
□ ライター
□ ラップフィルム（止血や食器にかぶせて使う）
□ 消毒液

非常時用備蓄品（例）

災害復旧までの数日間（2～3日）を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲 料 水

□ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター（１人１日３リットルを目安に）又は貯水した防災タンクなど

非 常 食 品

□ お米（缶詰・レトルト・アルファ米も便利）
□ 缶詰・レトルト食品
□ 梅干し・調味料など
□ ドライフーズ・チョコレート・アメ（菓子類など）

燃　料

□ 卓上コンロ
□ ガスボンベ
□ 固形燃料

そ の 他

□ 生活用水（風呂・洗濯機などに貯水）
□ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
□ 調理器具（なべ・やかんなど）
□ バケツ・各種アウトドア用品など

コロナ対策について

新型コロナウイルス感染症に注意！！

避難所での主な感染症対策

３密（密閉、密集、密接）を
避けましょう

常にマスクを着用して、咳エチケットを守りましょう

隣の人とは、1～2メートル離れて過ごしましょう

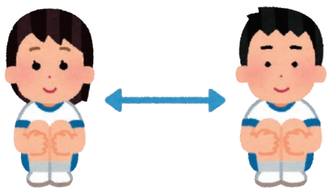

こまめに手洗い消毒をしましょう

定期的な換気を心掛けましょう

食器やタオルなどを他の人と共有するのはやめましょう

みんなで協力して避難所を清潔にしましょう

※平田村では、衛生用品の準備に努めますが、数に限りがありますので、極力自分でご準備ください。

分散避難

避難所に避難するだけではなく、災害の危険性のない（親戚・知人宅等）へ避難することも、事前に検討しましょう。
また、体調確認のため検温等にご協力いただくことがあります。

健康状態の確認

避難後に下記の症状に当てはまる場合は、決して我慢することなく、速やかに運営管理者へご報告ください。

・風邪症状（発熱、咳等）、だるさ、呼吸困難、嗅覚・味覚障害

避難場所・避難所とは？

避難場所　災害発生後の一時避難場所として、学校のグラウンド・公園・公共施設などを指定しています。

避難所　災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物などを指定しています。

避難が必要になったときにはまず「避難場所」へ、その後は「避難所」へと状況に応じて速やかに行動出来るように心がけましょう！

ライフライン・医療機関・行政機関連絡先一覧

ライフライン関連機関

名　称	電話番号	備　考
東北電力（株）	0120 － 175 － 366	東北電力コールセンター
NTT 東日本－東北　福島支店	113（固定電話から） 0120 － 444 － 113（携帯から）	故障・通信障害の発生等
平田村産業建設課	0247 － 55 － 3116	道路・水道に関すること

医療機関

名　称	電話番号	備　考
ひらた中央病院	0247 － 55 － 3333	
ひらた中央病院　外来棟	0247 － 25 － 1414	

行政関係機関

名　称	電話番号	備　考
平田村役場（代表）	0247 － 55 － 3111	
石川消防署平田分署	0247 － 55 － 2213	
石川警察署	0247 － 26 － 2191	
平田駐在所	0247 － 55 － 2006	

指定避難所・一時避難所・福祉避難所・指定緊急避難場所一覧

No.	名　称	所　在　地	掲載頁	指　定 避難所	一　時 避難所	福　祉 避難所	指定緊急 避難場所	備考
1	平田村保健生涯学習施設(ハレスコ)	永田字切田 158-5	P21	●				
2	平田村勤労者体育センター	永田字切田 158-4	P21	●				
3	平田村農業構造改善センター	上蓬田字揚土 15	P17･21	●				土砂災害は除く
4	蓬田小学校	上蓬田字上宿 1	P21	●			●	土砂災害は除く
5	旧蓬田中学校	上蓬田字切山 1	P21	●			●	
6	ひらた清風中学校	永田字堂作 145-1	P21･25	●			●	
7	小平小学校	北方字蛇石 59	P25･29	●			●	
8	旧小平中学校	北方字後川 88	P24･25	●			●	
9	平田村林業研修会館	北方字後川 58	P25	●				
10	小平老人福祉センター	北方字後川 54	P25	●				
11	道の駅ひらた	上蓬田字横森後 160	P16･17	●			●	
12	伝統文化等保存伝習施設(樹里庵)	蓬田新田字蓬田岳 216	P16		●			大規模な火事・地震は除く
13	平田村屋内ゲートボール場	永田字戸花 124	P21･25		●			
14	蓬田新田集会所	蓬田新田字蓬田岳 223-3	P16		●			
15	上蓬田北部集会所	上蓬田字曲山 1-1	P17		●			
16	北屋敷集会所	上蓬田字古屋敷 21-1	P16･17		●			
17	打違内集会所	下蓬田字打違内 305-3	P16･20		●			
18	乙空釜集会所	下蓬田字乙空釜 585-3	P19		●			
19	九生滝集会所	九生滝字平堂内 588	P22		●			
20	鴇子防災センター	鴇子字坪内 168	P21		●			
21	永田集会所	永田字江名籠 91	P21		●			
22	東山集会所	東山字和久前 125-1	P26		●			
23	小平集会所	小平字小平 73	P28･29		●			
24	西山 1 集会所	西山字水尾 102	P24･25		●			
25	西山 2 集会所	西山字草場 397-2	P23		●			土砂災害は除く
26	上北方集会所	北方字左鍬内 144-2	P25		●			
27	中倉 2 集会所	中倉字広込 52	P27		●			
28	平田村地域福祉センター	永田字戸花 150	P21･25			●		
29	特別養護老人ホームよもぎ荘	永田字広町 31	P21			●		
30	ひらたこども園	永田字広町 34	P21			●		
31	下蓬田集会所	下蓬田字中屋敷 9	P20		●		●	
32	小松原集会所	小松原字萩ノ作 163-2	P21･25		●		●	
33	駒形集会所	駒形字小舘 320-2	P29		●		●	
34	中倉 1 集会所	中倉字暮坪 21-3	P28		●		●	
35	ジュピアランドひらた	蓬田新田字蓬田岳	P16				●	
36	旧乙空釜分校グラウンド	下蓬田字乙空釜 75	P19				●	
37	平田村総合運動場多目的グラウンド	永田字切田 113-2	P21				●	
38	平田村総合運動場野球場	永田字切田 40-2	P21				●	
39	打違内総合運動場	下蓬田字打違内 1448	P19				●	
40	上北方行政区グラウンド	北方字五反田 75	P26･30				●	

平田村 全図

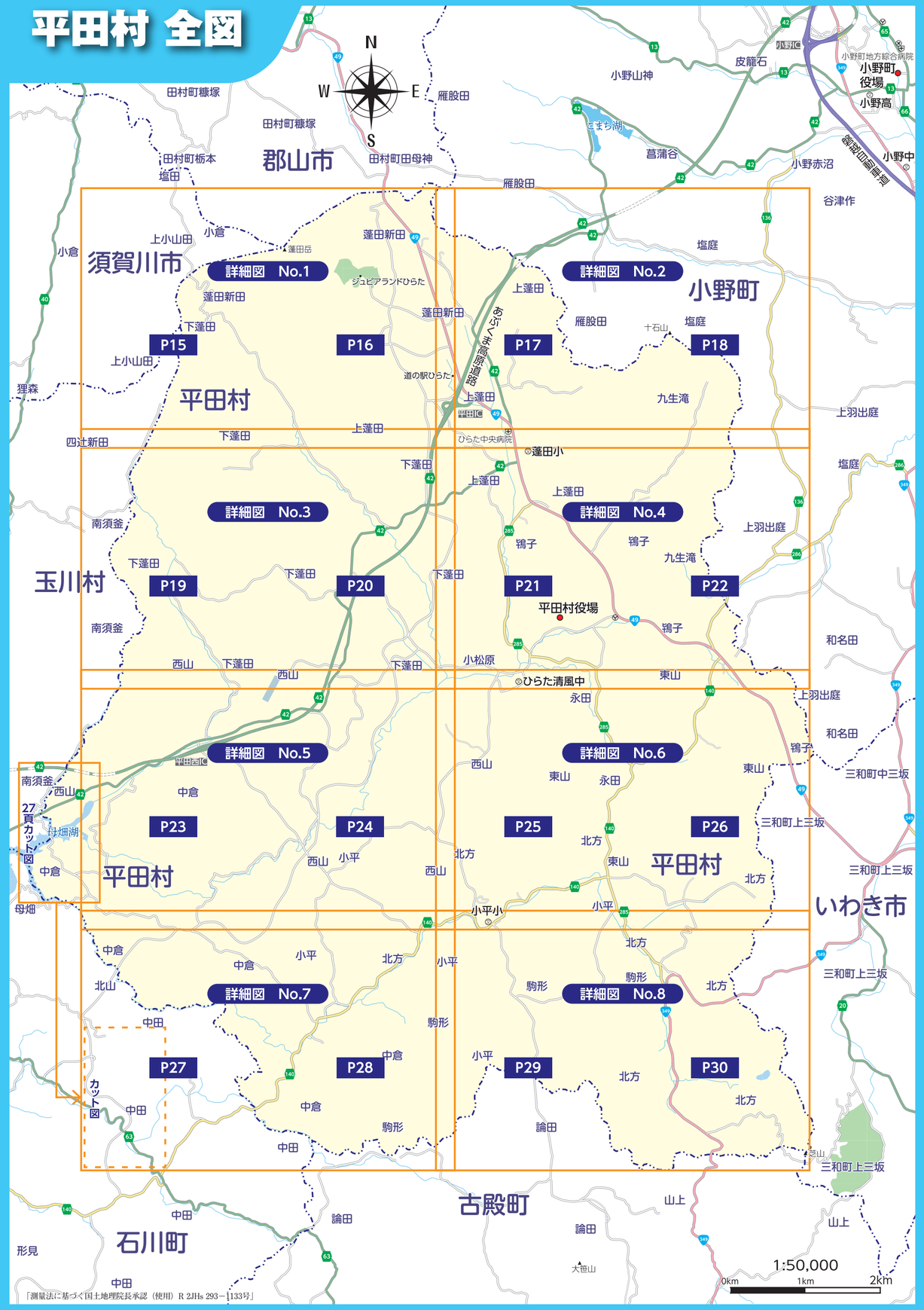

詳細図 No.1

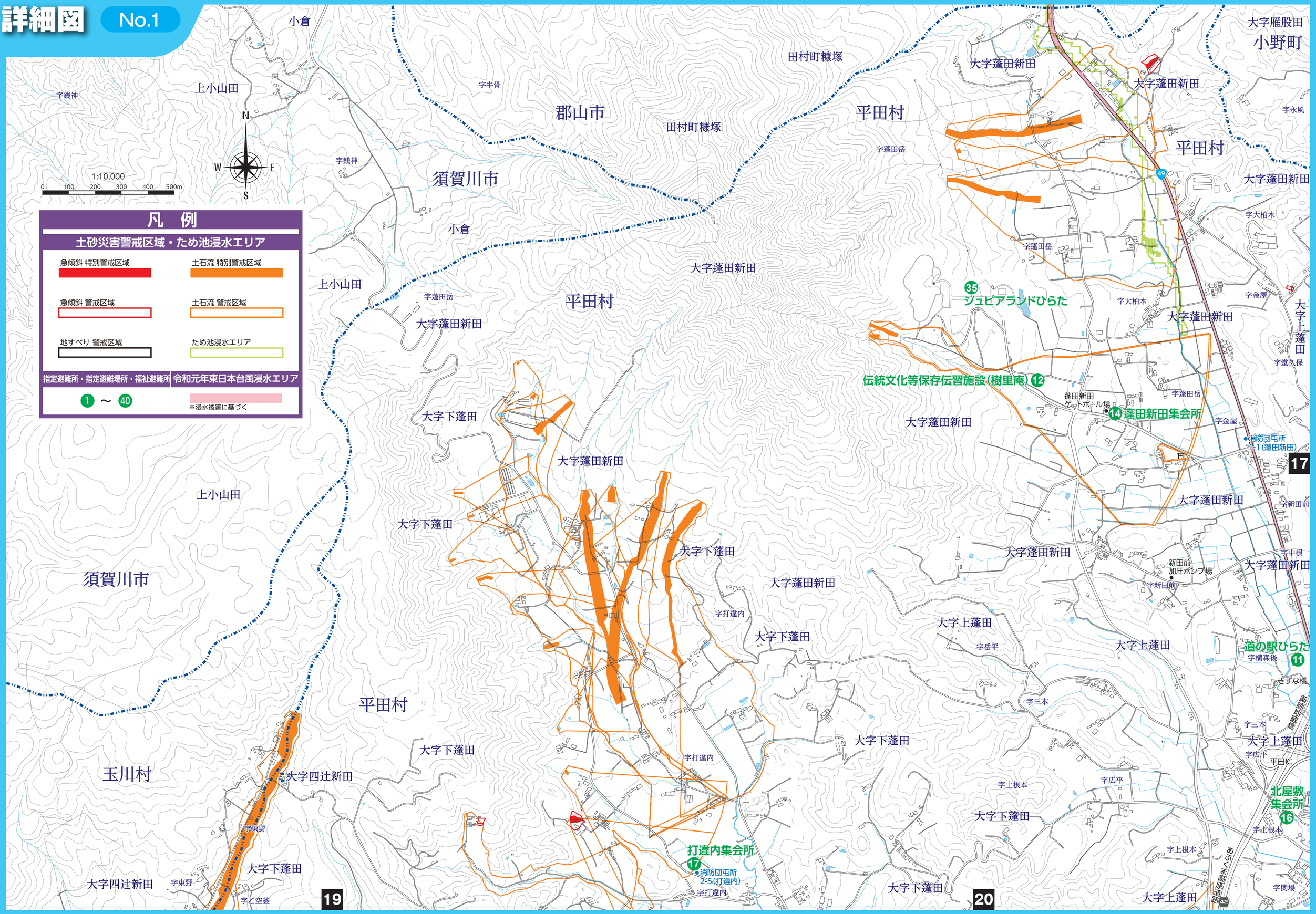
1:10,000
0 100 200 300 400 500m
N
S
W
E
凡　例
土砂災害警戒区域・ため池浸水エリア
急傾斜 特別警戒区域
土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域
土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域
ため池浸水エリア
指定避難所・指定避難場所・福祉避難所
令和元年東日本台風浸水エリア
1 ～ 40
※浸水被害に基づく
郡山市
須賀川市
玉川村
平田村
小野町
小倉
上小山田
字銭神
字牛骨
田村町糠塚
字蓬田岳
大字蓬田新田
大字下蓬田
大字雁股田
字永風
字大柏木
字金屋
字堂久保
大字上蓬田
字新田前
字中根
字横森後
字三本
字広平
字上根本
字関場
字打違内
字岳平
字東野
字乙空釜
大字四辻新田
ジュピアランドひらた 35
伝統文化等保存伝習施設（樹里庵） 12
蓬田新田集会所 14
蓬田新田ゲートボール場
消防団屯所 1-1（蓬田新田）
新田前加圧ポンプ場
道の駅ひらた 11
きずな橋
平田IC
北屋敷集会所 16
打違内集会所 17
消防団屯所 2-5（打違内）
49
42
17
19
20

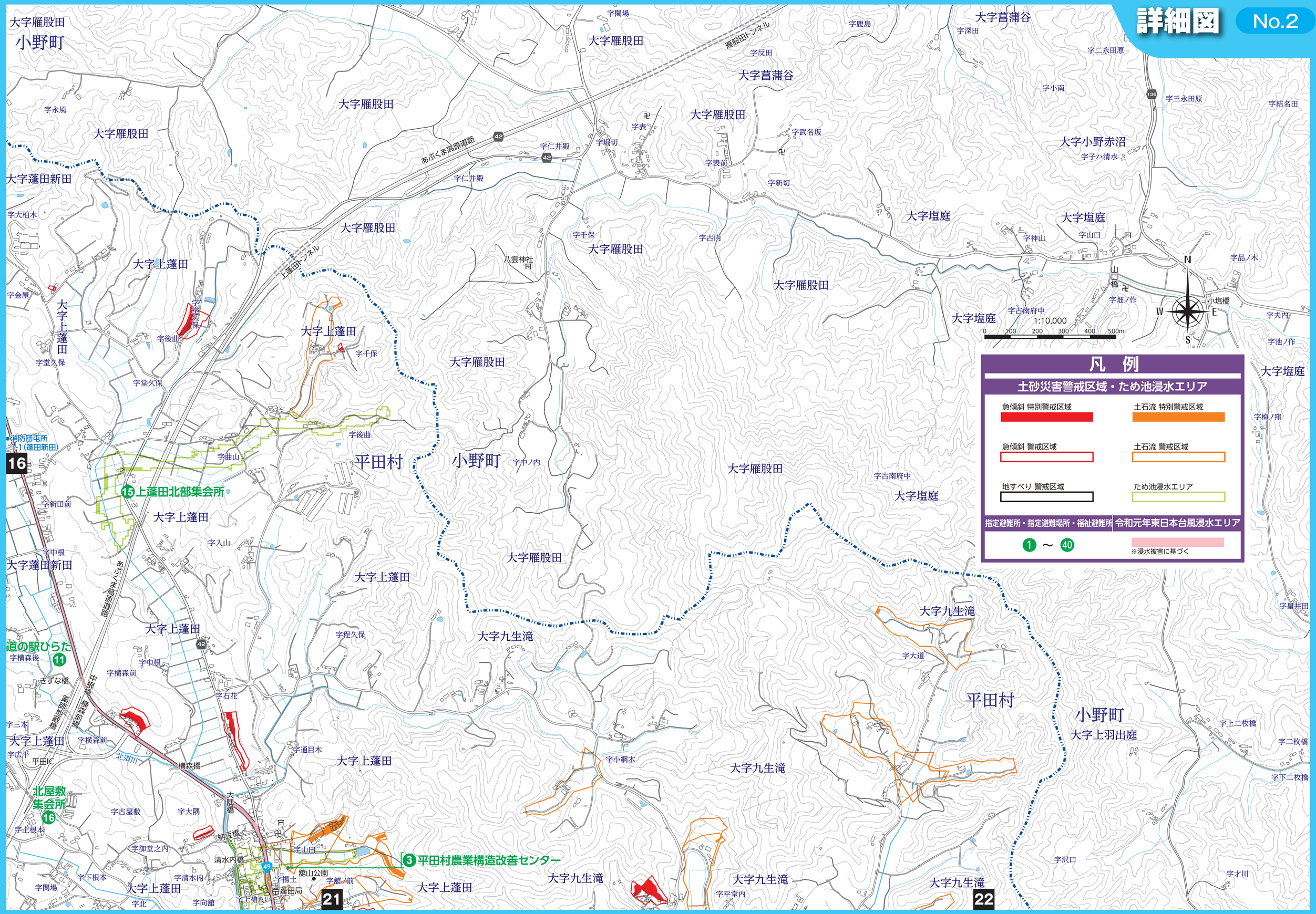
凡　例
土砂災害警戒区域・ため池浸水エリア
急傾斜 特別警戒区域
土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域
土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域
ため池浸水エリア
指定避難所・指定避難場所・福祉避難所
令和元年東日本台風浸水エリア
1 ～ 40
※浸水被害に基づく
1:10,000
0 100 200 300 400 500m
N
S
W
E
大字雁股田
小野町
大字菖蒲谷
大字蓬田新田
大字上蓬田
大字塩庭
大字小野赤沼
大字九生滝
平田村
大字上羽出庭
雁股田トンネル
あぶくま高原道路
上蓬田トンネル
中根橋
横森橋
横森前橋
北須川
平田IC
道の駅ひらた 11
15 上蓬田北部集会所
16 北屋敷集会所
3 平田村農業構造改善センター
消防団屯所 1（蓬田新田）
八雲神社
館山公園
蓬田局
21
22
16
17
18

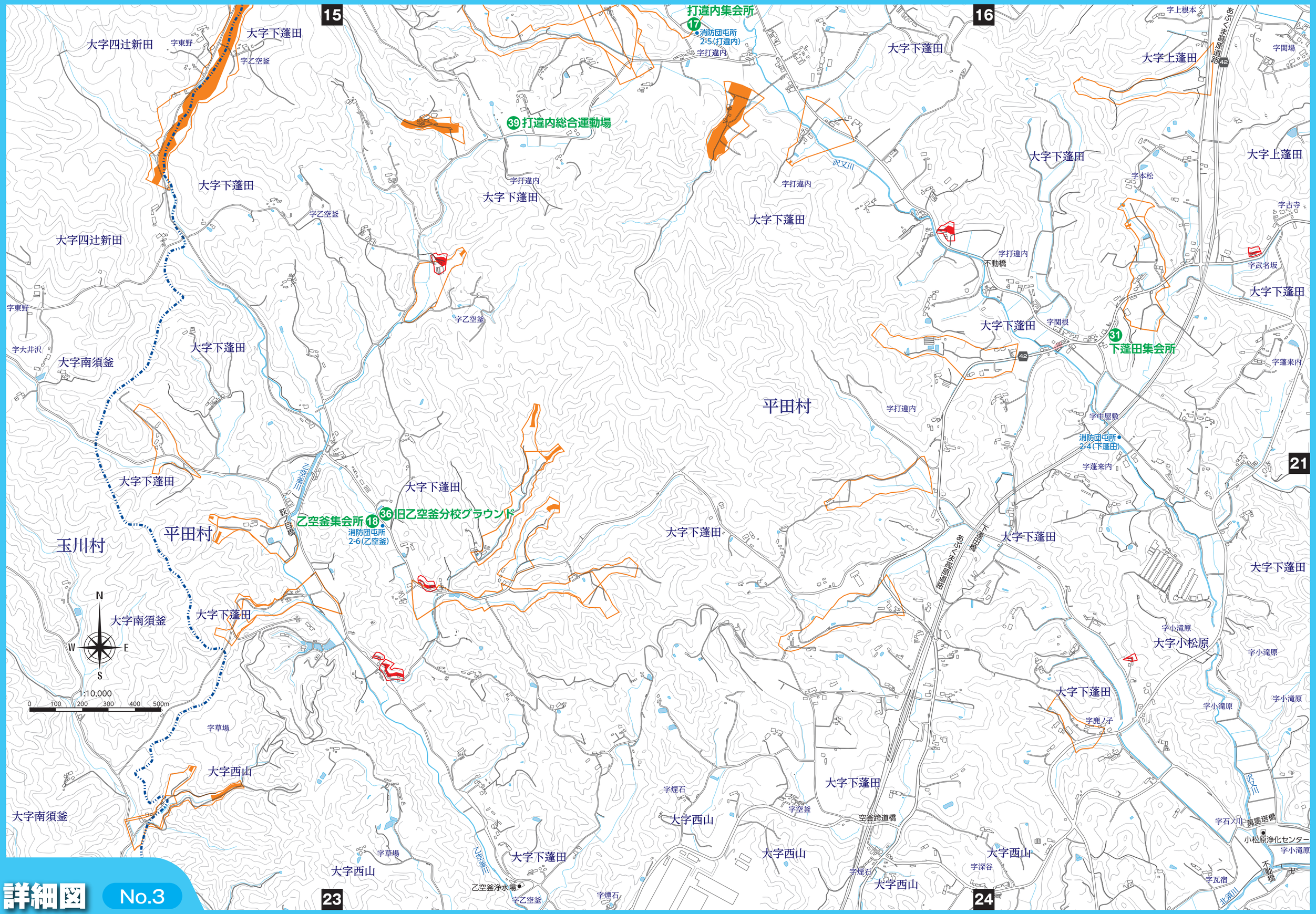
15
16
21
23
24
打違内集会所
17
消防団屯所
2-5(打違内)
字打違内
大字下蓬田
大字四辻新田
字東野
字乙空釜
39 打違内総合運動場
大字上蓬田
字上根本
あぶくま高原道路
42
字関場
字本松
字古寺
字武名坂
字蓬来内
字関根
31
下蓬田集会所
字中屋敷
消防団屯所
2-4(下蓬田)
沢又川
不動橋
字大井沢
大字南須釜
平田村
字草場
大字西山
乙空釜川
萩ノ目橋
乙空釜集会所
18
36 旧乙空釜分校グラウンド
消防団屯所
2-6(乙空釜)
玉川村
N
W
E
S
1:10,000
0 100 200 300 400 500m
字小滝原
大字小松原
字鹿ノ子
字煙石
字空釜
空釜跨道橋
字深谷
乙空釜浄水場
字瓦宿
萬霊塔橋
小松原浄化センター
字石ノ川
北須川
不動橋

詳細図 No.3

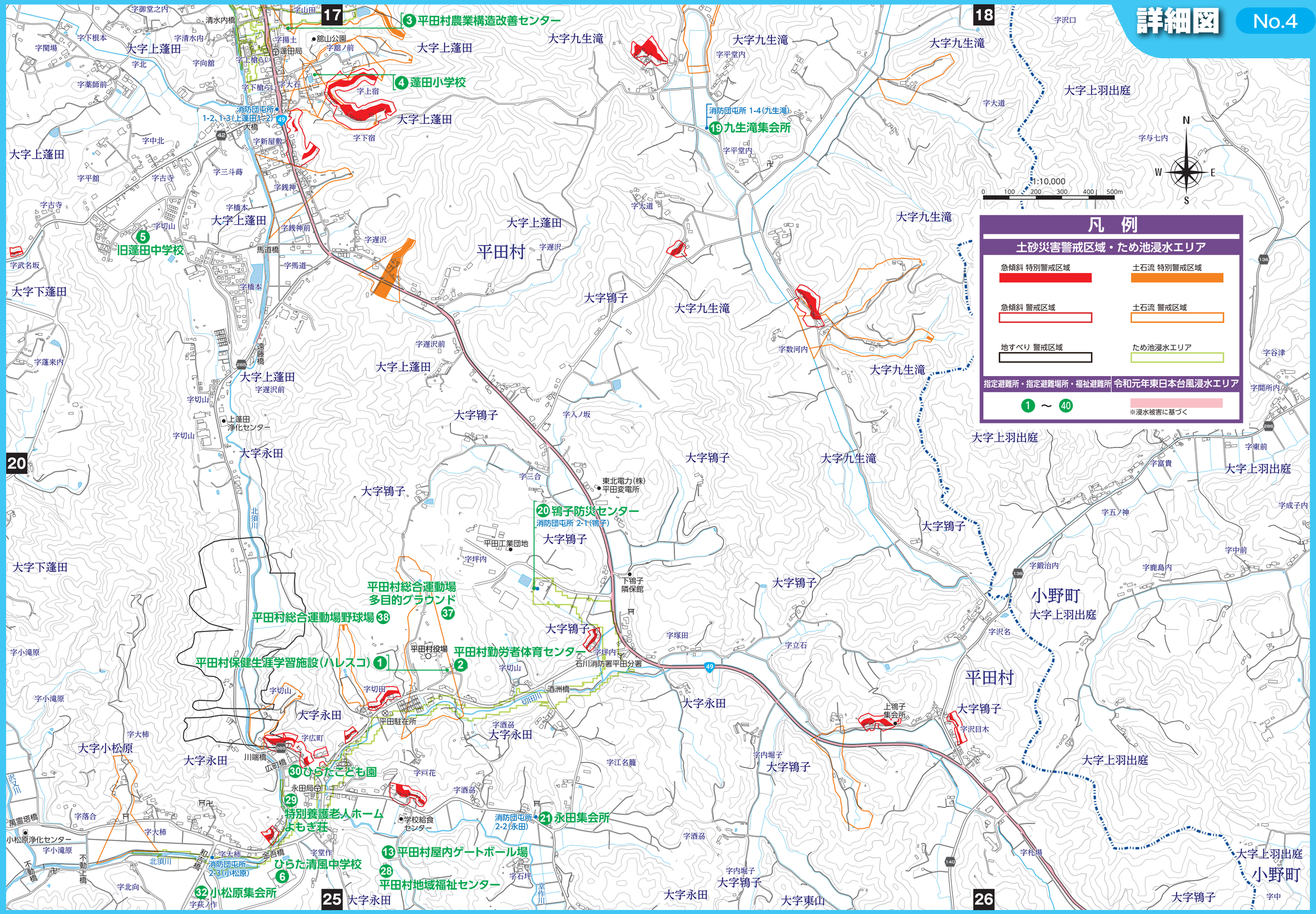
17
18
20
25
26
③平田村農業構造改善センター
④蓬田小学校
⑤旧蓬田中学校
⑲九生滝集会所
消防団屯所 1-4(九生滝)
消防団屯所 1-2, 1-3(上蓬田1-2)
⑳鴇子防災センター
消防団屯所 2-1(鴇子)
㉑永田集会所
消防団屯所 2-2(永田)
消防団屯所 2-3(小松原)
平田村総合運動場
多目的グラウンド
㊲
平田村総合運動場野球場㊳
平田村保健生涯学習施設(ハレスコ)①
平田村勤労者体育センター②
平田村役場
石川消防署平田分署
㉚ひらたこども園
㉙特別養護老人ホーム
よもぎ荘
ひらた清風中学校⑥
⑬平田村屋内ゲートボール場
㉘平田村地域福祉センター
㉜小松原集会所
平田村
小野町
大字上蓬田
大字九生滝
大字上羽出庭
大字鴇子
大字永田
大字下蓬田
大字小松原
大字下蓬田
東北電力(株)
平田変電所
平田工業団地
下鴇子
隣保館
上鴇子
集会所
永田局
蓬田局
館山公園
上蓬田
浄化センター
小松原浄化センター
学校給食
センター
北須川
切田川
1:10,000
0 100 200 300 400 500m
N
S
W
E
凡 例
土砂災害警戒区域・ため池浸水エリア
急傾斜 特別警戒区域
土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域
土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域
ため池浸水エリア
指定避難所・指定避難場所・福祉避難所
令和元年東日本台風浸水エリア
1 ～ 40
※浸水被害に基づく

詳細図 No.5

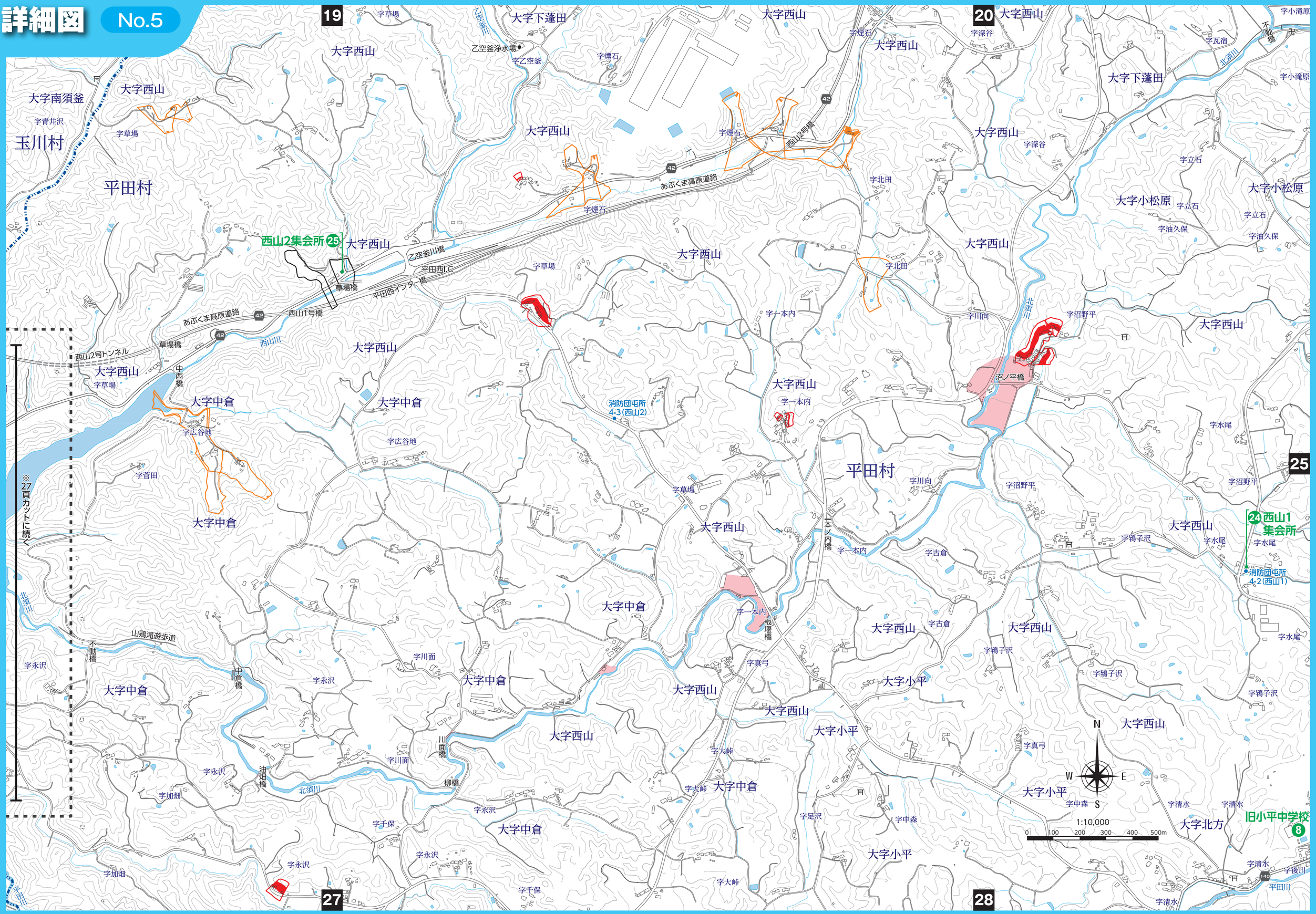
19
20
25
27
28
大字西山
大字下蓬田
大字南須釜
字青井沢
玉川村
平田村
字草場
字煙石
字煙宿
字深谷
字北田
字一本内
字川向
字沼野平
字立石
字油久保
大字小松原
字瓦宿
字小滝原
字乙空釜
乙空釜浄水場
字乙空釜
西山2集会所 25
西山2号橋
あぶくま高原道路
乙空釜川橋
平田西IC
平田西インター橋
草場橋
西山1号橋
西山川
西山2号トンネル
中西橋
大字中倉
字広谷地
字菅田
消防団屯所 4-3(西山2)
沼ノ平橋
北須川
字水尾
字鍋子沢
字古倉
西山1 集会所 24
消防団屯所 4-2(西山1)
一本ノ内橋
板堰橋
字真弓
字足沢
字中森
字大峠
字千保
字永沢
字加畑
字川面
山鶏滝遊歩道
不動橋
中倉橋
川面橋
柳橋
油畑橋
大字小平
大字北方
字清水
字後川
旧小平中学校 8
平田川
※27頁カットに続く
N
W
E
S
1:10,000
0 100 200 300 400 500m

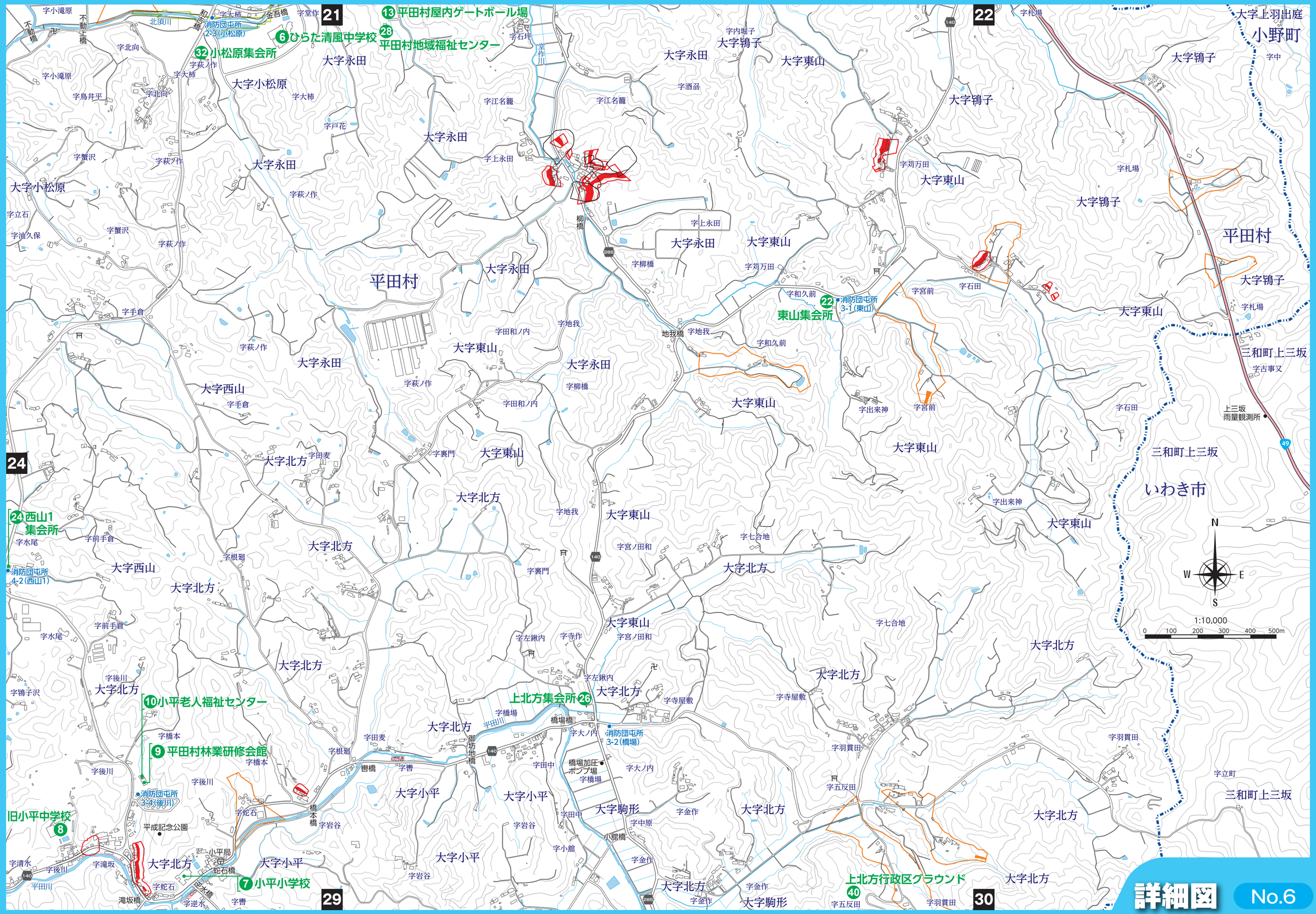
21
22
24
29
30
13 平田村屋内ゲートボール場
28 平田村地域福祉センター
6 ひらた清風中学校
32 小松原集会所
消防団屯所 2-3（小松原）
22 東山集会所
消防団屯所 3-1（東山）
24 西山1集会所
消防団屯所 4-2（西山1）
上北方集会所 26
消防団屯所 3-2（橋場）
10 小平老人福祉センター
9 平田村林業研修会館
消防団屯所 3-4（後川）
旧小平中学校 8
7 小平小学校
上北方行政区グラウンド 40
上三坂 雨量観測所
平田村
小野町
いわき市
大字小松原
大字永田
大字東山
大字鴇子
大字北方
大字西山
大字小平
大字駒形
三和町上三坂
1:10,000
0 100 200 300 400 500m
N
S
W
E

詳細図 No.6

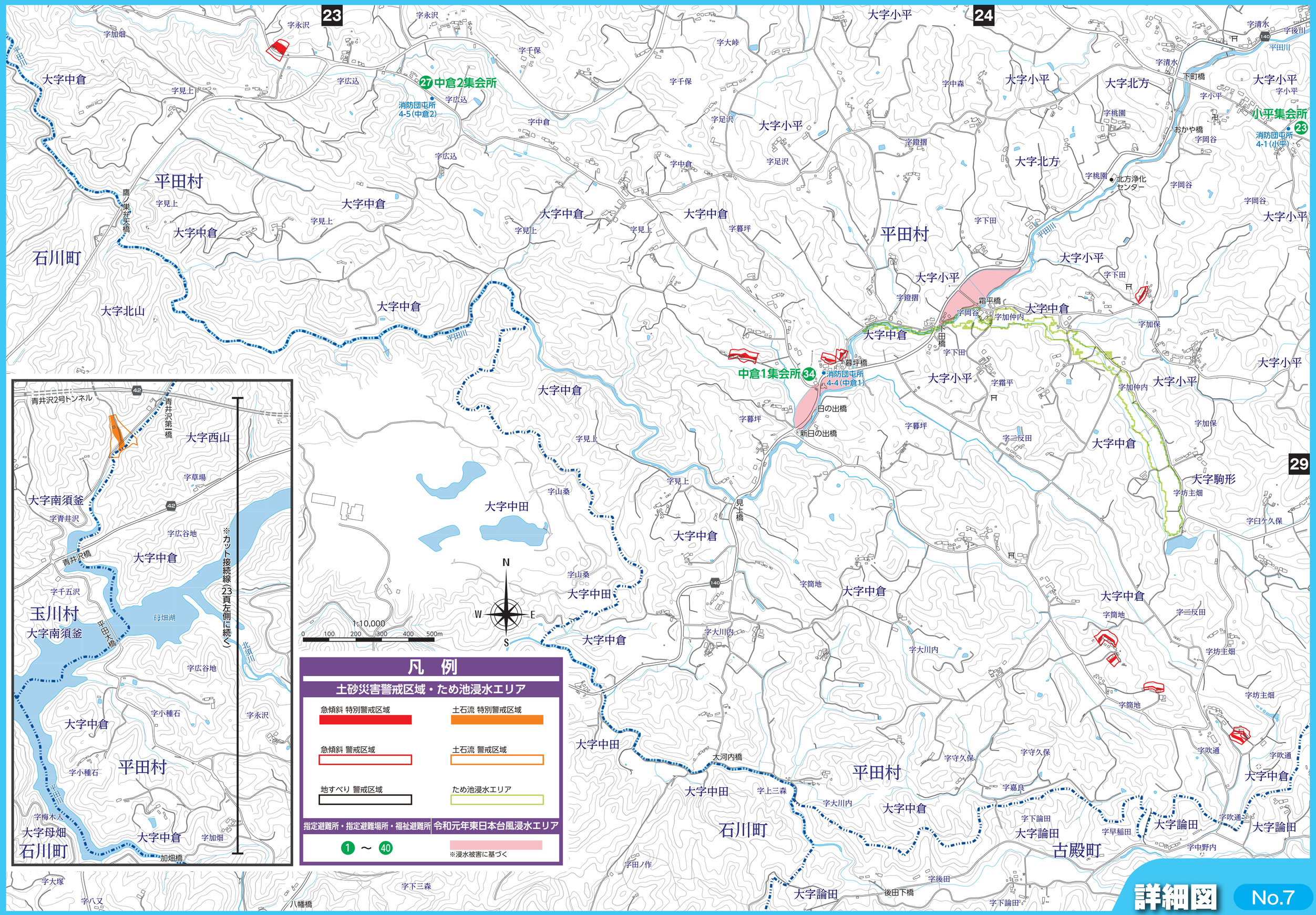
23
24
29
27
28
27 中倉2集会所
消防団屯所
4-5(中倉2)
中倉1集会所 34
消防団屯所
4-4(中倉1)
小平集会所 23
消防団屯所
4-1(小平)
平田村
石川町
玉川村
古殿町
大字中倉
大字中田
大字小平
大字北方
大字北山
大字西山
大字南須釜
大字駒形
大字論田
大字母畑
字永沢
字加畑
字見上
字広込
字千保
字大峠
字中倉
字足沢
字鐙摺
字桃園
字岡谷
字下田
字暮坪
字加仲内
字加保
字霜平
字三反田
字筒地
字大川内
字坊主畑
字吹通
字守久保
字嘉良
字上三森
字下論田
字早稲田
字中野内
字後田
字田ノ作
字大塚
字八又
字下三森
字草場
字青井沢
字広谷地
字千五沢
字小種石
字梅木大
字加畑
字山桑
字清水
字後川
字中森
字霜平
字反田
字臼ケ久保
字清水
字小平
字下田
字岡谷
字加仲内
字加保
字筒地
字坊主畑
字吹通
字守久保
字嘉良
字下論田
字早稲田
字中野内
字後田
字下論田
字大川内
字上三森
字大川内
字筒地
字坊主畑
字筒地
字坊主畑
字吹通
字吹通
字吹通
字下論田
字後田
字大川内
字大川内
字山桑
字山桑
字見上
字見上
字見上

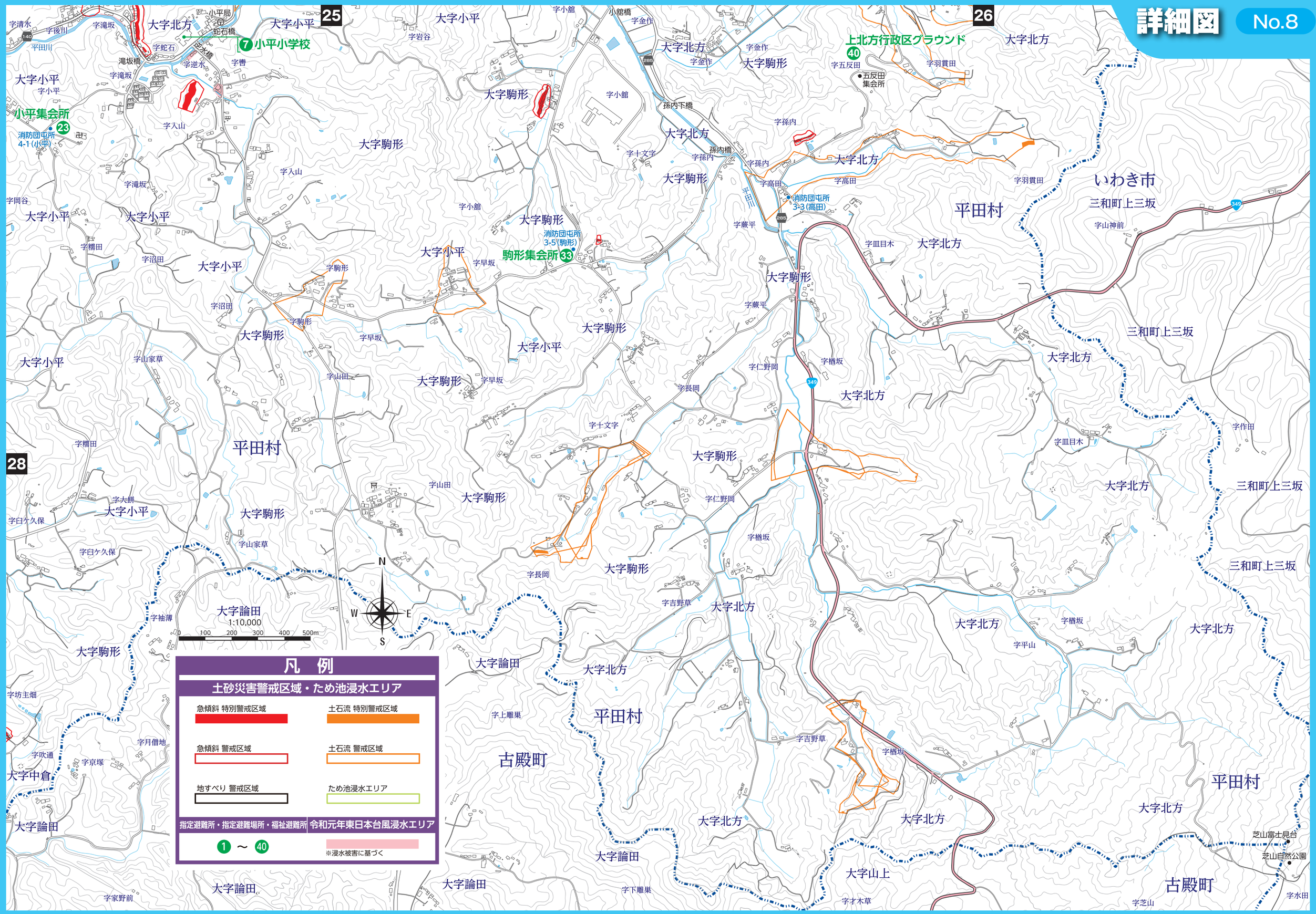
25
26
28
29
30
小平小学校
小平集会所
消防団屯所 4-1(小平)
駒形集会所
消防団屯所 3-5(駒形)
消防団屯所 3-3(高田)
上北方行政区グラウンド
五反田集会所
大字北方
大字小平
大字駒形
大字論田
大字中倉
大字小平
平田村
古殿町
いわき市
三和町上三坂
大字山上
芝山富士見台
芝山自然公園
N
W
E
S
1:10,000
0 100 200 300 400 500m
凡　例
土砂災害警戒区域・ため池浸水エリア
急傾斜 特別警戒区域
土石流 特別警戒区域
急傾斜 警戒区域
土石流 警戒区域
地すべり 警戒区域
ため池浸水エリア
指定避難所・指定避難場所・福祉避難所
令和元年東日本台風浸水エリア
1 ～ 40
※浸水被害に基づく

早めの避難があなたの命を救います

〔洪水時には〕

洪水時に堤防が決壊した場合には、氾濫水の勢いで堤防近くの家屋は破壊されたり流失したりする可能性があります。
そのようなときに避難せず家屋にとどまっていた場合には、人命に関わる事態の発生も予想されます。
洪水時には上流域も含めた雨量や河川水位情報などを早くから収集し、村からの避難情報などにも注意しながら、堤防が決壊する前には必ず避難が完了するよう早めの行動を心がけてください。

インターネットを利用したリアルタイム情報提供

全国の河川の「雨量」「水位」「河川予警報」等の情報をリアルタイムで提供することにより、近年頻発している大雨・集中豪雨による水害・水難時の迅速・的確な避難等が可能になります。

国土交通省 「川の防災情報」

・パソコン、スマートフォンから
http://www.river.go.jp/

福島県 「河川流域総合情報システム」

・パソコン、スマートフォンから
http://kaseninf.pref.fukushima.jp/gis/

本書の使い方

本書は、いつ起こるかもしれない様々な災害に対し、事前に備えることを目的として作成しました。予測不可能な災害の被害を最小限にとどめるため、常日頃から内容に目を通し理解を深めていきましょう。

発行：平田村（問い合わせ：総務課 0247-55-3111）
http://www.vill.hirata.fukushima.jp/
制作・著者：株式会社ゼンリン 郡山営業所
作成：令和4年12月

「この地図は、平田村長の承認を得て、同村発行の平田村地形図を使用して作成したものである。（3平税第350号）」
「この地図の作成に当たっては、福島県県中建設事務所長の承認を得て、県中都市計画図を使用した。（令和4年3月3日付け3中建第6735号承認）」